

(12) その他

資料 12-1

上田市地域公共交通網形成計画の訂正について

- 1 策定時期 平成28年12月
- 2 訂正箇所 「第4章 上田市公共交通総合連携計画の評価」の表4-3、
施策実施状況の記述を一部訂正したい。
- 3 訂正内容 (別紙 資料12-2 下から3段目 実施状況)

(変更前) 途中乗降可能とした運行に変更し、誰もが利用できるバスとした。

↓

(変更後) 原則、途中乗降はできない。引き続き検討中。

計画策定の背景と基本方針

これまでの主な取り組み

- 平成19年度「上田市地域公共交通総合連携計画」の策定・計画で定めた事業の実施
 - 運行ダイヤ・ルートの変更、上田駅前への案内表示板の設置、バスマップの全戸配布など
- 平成25年10月より、「上田市運賃低減バス」の実証運行を市内17路線で開始
 - 市内のバス運賃を低減（上限運賃を設定）し、市内バス路線利用者の負担を軽減
- 上田市の社会状況
 - 少子高齢化・人口減少の進行、更なる公共交通利用者拡大の必要性、近隣都市との連携強化など

「上田市地域公共交通網形成計画」（平成28年度～平成32年度）

まちづくりと連携した地域全体の公共交通システムのあり方などを定めた「公共交通のマスタープラン」を策定

【計画の基本方針】

- 少子高齢社会や環境保全に対応した地域づくりを支える公共交通体系の構築
- 公共交通網の連携強化による利便性の確保
- 都市間連携を支援する公共交通網の形成
- 利用者主体の公共交通体系の構築

上田市が目指す公共交通網体系

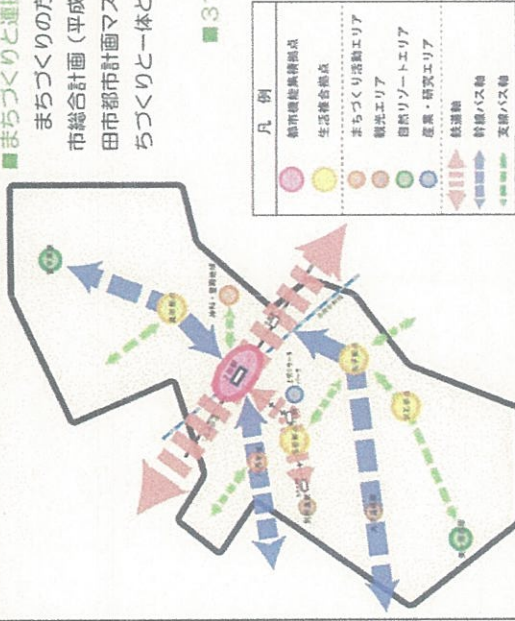
まちづくりと連携した公共交通網

まちづくりの方針を総合的・体系的にとりまとめた「第二次上田市総合計画（平成28年3月策定）」やまちづくりの指針である「上田市都市計画マスタープラン（平成27年3月策定）」と連携し、まちづくりと一体となった公共交通網の確保・維持を図ります。

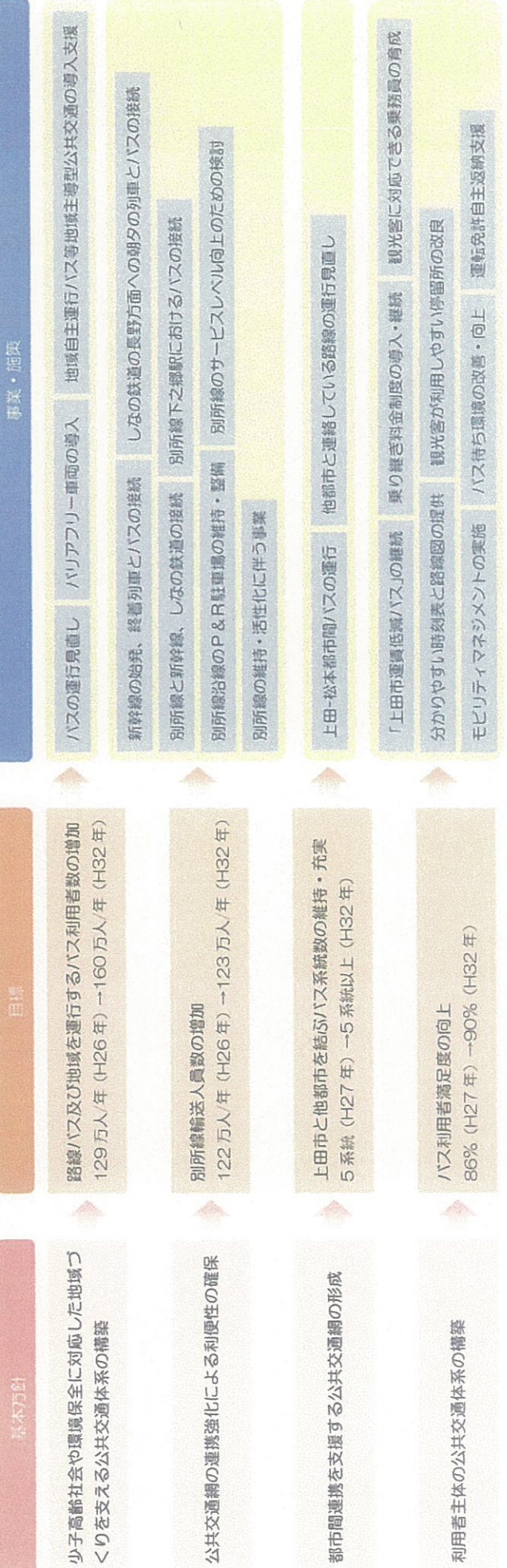
3つの公共交通軸を組み合わせた公共交通網体系

「幹線バス軸」と「都市機能集積拠点」（中心市街地）を高いサービスレベルで結び、「支線バス軸」により「生活複合拠点」（各地域）の中やその先を需要に応じて効率的に結びます。また、輸送能力の大きい「鉄道軸」によって都市間の広域的な移動をサービスします。

※拠点・エリアの設定は「上田市都市計画マスタープラン」による



計画の体系



資料12-3

表 4-3 施策実施状況 (2/3)

基本方針	施策の内容	実施状況
効率的な公共交通体系の構築	<p>《利用率の低い路線への対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ダイヤ改善後の利用状況により「存続」「変更」「廃止」を含めた検討を行う。 <p>(県道川西線、信州上田医療センター線、豊殿線、中仙道線、丸子線)</p>	<ul style="list-style-type: none"> しなの鉄道との接続によるダイヤ改善や、空白時間帯の増便等により、サービスレベルを引き上げた。 (サービスレベルの評価結果はP37参照) 連携計画策定以降、利用者数は大きく変化はしておらず、全て「存続」とした。
	<p>《車両の小型化》</p> <ul style="list-style-type: none"> 最大乗車密度が低い路線では、小型車両での運行を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県道川西線(小型バス)、豊殿線(小型と中型の併用)、丸子線(マイクロバス)、中仙道線(小型バス)で運行
地域づくりを支援する公共交通体系の構築	<p>《中心市街地活性化支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地循環バスのルート及びダイヤを変更し、観光面や生活面での利便性を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年10月から「青バス」「赤バス」として、観光施設や商業施設を通る、東コース・西コースを組み合わせた双方向の運行を開始した。
	<p>《丸子地域まちづくり支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> 丸子地域循環バスのルート及びダイヤを変更し、丸子中心市街地への移動手段を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年にルート改正(東西各ルート1日置き6便運行)し、丸子中心市街地への移動手段を確保した。
	<p>《真田地域まちづくり支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> 途中乗降不可能なふれあいバスを、途中乗降可能とした運行に変更できるか検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 途中乗降可能とした運行に変更し、誰もが利用できるバスとした。
	<p>《新たな試みへの配慮》</p> <ul style="list-style-type: none"> 武石デマンド交通のエリアを腰越地区まで拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年10月にエリアを腰越地区まで拡大した。
	<ul style="list-style-type: none"> 地域自主運行方式に対する行政支援制度の創設及び拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年に豊殿地区自主運行バスが運行を開始し、行政支援を行っている。